

令和2年1回寄居町農業委員会総会議事録	
開催年月日	令和2年1月27日(月)
開催場所	寄居町役場 全員協議会室
開会時刻宣告者	議長 室岡 重雄 午後1時30分
閉会時刻宣告者	議長 室岡 重雄 午後1時45分

委員出席状況

席次 番号	氏 名	出・欠	席次 番号	氏 名	出・欠
1	野 澤 明 廣	出	11	内 田 平 三	出
2	石 澤 清 治	欠	12	坂 本 和 彦	出
3	八 木 秀 雄	出		坂 本 規 男	出
4	柴 崎 高 志	出		柴 崎 徹	出
5	室 岡 重 雄	出		加 藤 和 明	出
6	新 井 一 弘	出		須 賀 正 光	出
7	小 和 瀬 守	出		野 口 秀 明	出
8				吉 田 一 行	出
9	小 野 田 房 良	出		關 谷 利 男	出
10	中 嶋 安 男	出		小 淵 美 喜 夫	出

議事参与者

職 員

局 長 大野芳春
 次 長 清水周二
 書 記 加々美君代
 書 記 俣田和之

発 言 者	内 容
事務局長 議長	<p>(起立・礼・着席の発声)</p> <p>ただいまから令和2年第1回寄居町農業委員会総会を開会いたします。</p>
事務局長	<p>本日、石澤清治委員から欠席の旨の通告がありましたので、御報告いたします。現在の出席委員は11名中10名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>これより議事に入ります。</p> <p>事務局から本日の議事日程を朗読いたさせます。</p>
事務局長	<p>令和2年第1回寄居町農業委員会総会、</p> <p>日程第1、議事録署名委員の選任について。</p> <p>日程第2、議案第1号、農用地利用集積計画による利用権の設定について。</p> <p>日程第3、議案第2号、農用地利用配分計画の案について。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>それでは、日程第1、議事録署名委員の選任についてを議題といたします。</p> <p>寄居町農業委員会会議規則第11条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことで御異議ございませんか。</p> <p>(委員から、「なし」の声)</p>
議長	<p>それでは、坂本和彦委員と野澤明廣委員にお願いいたします。</p> <p>続きまして、日程第2、議案第1号、農用地利用集積計画による利用権の設定についてですが、小和瀬守委員、關谷利男委員が申請人となっておりますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づく議事参与の制限により、審議開始から終了まで退席をお願いいたします。</p>
(小和瀬委員、關谷委員 退席)	
議長 事務局	<p>それでは、議案第1号について、事務局の説明を求めます。</p> <p>それでは、議案書の1ページを御覧ください。</p>
議長	<p>農用地利用集積計画による利用権の設定につきましては、農業経営基盤強化促進法に基づくものでございまして、同法第18条第1項によりまして、農業委員会の決定を経て、町が定めることになっているものでございます。</p> <p>この制度の利点といたしましては、貸し手側は、利用権設定の期間満了により、自動的に農地が返還されるため安心して貸すことができ、借り手側の利点といたしましては、契約期間が明確になり、安定的な営農計画が立てられるといったことなどが挙げられます。</p>
議長	<p>また、農地の貸し借りをする場合は、本来、農地法第3条の許可が必要となるものですが、この利用権設定によりまして貸借をする場合につきましては、農地法第3条の許可は不要となるものでございます。</p>
議長	<p>それでは、議案第1号につきまして、御説明申し上げます。</p> <p>借受人は、(議案書整理番号1の借受人)以下2人です。</p> <p>貸付人は、(議案書整理番号1の貸付人)以下114人です。</p>
議長	<p>合計227筆で290,262平方メートル、そのうち、田が、222筆で284,534平方メートル、畑が、5筆で5,728平方メートルです。</p>
議長	<p>なお、御決定をいただきました後に、同法第19条によりまして、町が農用地利用計画を告示いたします。</p>

発 言 者	内 容
	説明は、以上でございます。
議長	この件について、町から決定を求められていますが、何か御意見はございますか。
野澤委員	質問をいいですか。
議長	野澤委員。
野澤委員	貸借の始期と終期が、皆3月31日に始まって、10年後の3月30日に終わると思います。普通に考えると、4月1日のほうが良いのではないかと思うのですが、何か特別の理由があるのでしょうか。
事務局	はい。
議長	事務局。
事務局	こちらの3月31日の始期で始まっているものについてですが、今回農地中間管理事業の中で、今年度は、重点地区として用土地区を行ったわけですが、用土地区あるいは、赤浜、小園地区につきましても、3月31日から10年間という形で決めさせていただきました。
	説明は、以上です。
議長	よろしいでしょうか。
野澤委員	はい。
議長	他にございますか。
	(委員の中から、「なし」の声)
議長	よろしいですか、それでは採決いたします。
	議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定し、町へ報告いたします。
	(小和瀬委員、關谷委員 着席)
議長	続きまして、日程第3、議案第2号、農用地利用配分計画の案についてですが、新井一弘委員、小和瀬守委員、關谷利男委員が申請人となっておりますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づく議事参与の制限により、審議開始から終了まで退席をお願いいたします。
	(新井委員、小和瀬委員、關谷委員 退席)
議長	それでは、議案第2号につきまして事務局の説明を求めます。
事務局	議案書の7ページから20ページを御覧ください。
	それでは、議案第2号につきまして、御説明申し上げます。
	農用地利用配分計画につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づくものでございまして、同法の第19条に基づきまして、農地中間管理機構が、この農用地利用配分計画案の作成するにあたり、町が協力する場合には、農業委員会の意見を聴くものとされているものでございます。
	農地中間管理事業につきましては、平成26年度から始まった事業で、埼玉県では埼玉県農林公社が該当となります農地中間管理機構が、農地の貸付希望者を募集して、農地を借受けます。農地中間管理機構が借受けた農地は、地域で農地の借受けを希望する者を公募し、応募した人の中から、適切な貸付相手方を選定したうえで、認定農業者等担い手がまとまりのある形で農地を利用できるように配慮して貸付けを行うという事業でございます。

発 言 者	内 容
	<p>本町における農地中間管理事業の推進につきましては、男衾の旧塚田土地改良区内、花園橋下の男衾の下耕地地区、小園地区に加え、今年度新たに用土地区を拡大し、農地中間管理機構、県、町の3者で実施しております。</p> <p>先ほど御審議をいただきました、議案第1号の農用地利用集積計画の整理番号1から219に関して、農地中間管理機構である埼玉県農林公社が借受けました。その借受けた農地を、借受け希望者に貸付けるのが、この農用地利用配分計画でございます。借受ける該当農地につきましては、18ページから20ページを御覧いただければと思います。18ページと19ページについては、赤枠で囲われている農地が、今回の配分計画の農地でございます。20ページについては、今回重点地区として取り組みました用土地区の配分の農地でございます。</p> <p>旧塚田土地改良区内は、今回は対象がありませんでした。参考に申し上げますと、今までの集積された面積の合計は、78,873㎡で、集積率は16.74%となります。下耕地地区は、今回、畑1筆、1,997㎡で、今まで集積された面積も合計すると、49,308㎡で、集積率は18.02%となります。小園地区は、畑3筆、2,016㎡。再配分に関しましては、畑1筆、644㎡の内150㎡で、今まで集積された面積も合計しますと、97,807㎡で、集積率は45.93%となります。用土地区は、田215筆、合計281,388㎡で、集積率は12.59%となります。</p> <p>なお、御承認をいただきました後に、町から農地中間管理機構に、この配分計画の案を送付いたしまして、その後、農地中間管理機構内での決定を経て、県知事が認可・公告を行うという流れとなっております。</p> <p>説明は、以上でございます。</p>
議長	この件について、町から決定を求められていますが、何かご意見はございますか。
	(委員の中から、「なし」の声)
議長	よろしいですか、それでは採決いたします。
	議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第2号は原案のとおり決定し、町へ報告いたします。
	(新井委員、小和瀬委員、關谷委員 着席)
議長	以上で全ての議案審議が終了しました。
	委員さんから、何かありますか。
	(委員からなしの声)
議長	事務局から、何かありますか。
事務局	事務局から1点、御連絡をいたします。
	<p>次回の総会ですが、総会に先立ちまして、農業振興地域促進協議会が行われます。そのため、2月25日火曜日の午後2時15分から促進協議会、午後3時ちょうどから総会をお願いいたします。繰り返します。2月25日火曜日の午後2時15分から促進協議会、午後3時から総会をお願いいたします。</p>
	以上、よろしく願い申し上げます。
議長	それでは他に無いようですので、令和2年第1回総会を閉会いたします。
	御協力ありがとうございました。
事務局長	(起立・礼・着席の発声)

発 言 者	内 容
	<p>署名委員の決定について議長指名により</p> <p>坂本和彦委員 野澤明廣委員</p> <p>以上2名を選任する</p>
	<p>上記顛末に相違のないことを証するためここに署名する。</p> <p>令和2年1月27日</p> <p>議 長 室 岡 重 雄</p> <p>委 員 坂 本 和 彦</p> <p>委 員 野 澤 明 廣</p>